

平成 21 年 5 月 22 日現在

研究種目：若手研究 (B)
 研究期間：2007～2008
 課題番号：19730354
 研究課題名 (和文) 児童虐待対応における多職種間コミュニケーションに関する研究
 研究課題名 (英文) A study on effective cross-professional communication for child abuse prevention
 研究代表者
 泉 真由子 (IZUMI MAYUKO)
 横浜国立大学教育人間科学部 講師
 研究者番号：00401620

研究成果の概要：児童虐待に関わる多職種間の連携を妨げる一つの要因は各職種同士の間に見える「認識のズレ」にあると仮定し、この様相を明らかにすることを目的として調査研究を行った。本年度は特に児童福祉司における注目情報の特徴を検討したところ、若手は提示された情報の全体にくまなく注意を向け事態を把握すること、研修・研究会の参加頻度が高いと「子どもの問題」への注目度が高いこと、また女性の方が男性よりも「周産期の問題」への注目度が高いこと示唆された。

交付額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2007 年度	1,300,000	0	1,300,000
2008 年度	500,000	150,000	650,000
年度			
年度			
年度			
総計	1,800,000	150,000	1,950,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：社会学・社会福祉学

キーワード：児童虐待 リスク認知 コミュニケーション

1. 研究開始当初の背景

子ども虐待の通告件数は増え続けている。平成 18 年度に全国の児童相談所で処理した児童虐待相談件数は 37,323 件で、統計を取り始めた平成 2 年度を 1 とした場合の約 34 倍、児童虐待防止法施行前の平成 11 年度に比べ約 3 倍強と年々増加している。これは平成 16 年 10 月の改正児童虐待防止法の施行により、通告対象の範囲が「虐待を受けた子ども」から「虐待を受けたと思われる子ども」に拡大されたこと、また社会的関心を集めた痛ましい事件の発生なども相まって国民や関係機関に児童虐待防止についての認識や理解の高まりが見られることなどが主な原

因と考えられる。これらの子ども虐待の通報は、数の多さに加え、育児不安をベースにしたものから死亡に至るものまでその幅も広く、これらに適切に対処するためには、地域の保健・福祉・教育および医療機関、そして法的権限を持つ児童相談所や警察といった幅広い専門的職種の連携が必須である。また前述の平成 16 年度の改正児童虐待防止法により、地域に要保護児童対策協議会の設置が新たに規定され、虐待の初期対応は地域が中心となり関係機関と適宜連携をとりながら対応を進め、更に専門的対応が必要なケースにおいては児童相談所にケースを送ることとなり、法律の上でも多職種間の綿密な連携

が要されることとなった。このような制度上の変更を受け、虐待対応における多職種間連携のあり方やその現状を調査した研究が近年報告されている（加藤曜子,2006.,松田博雄,2006.,前橋信和,2006）。いずれの研究においても多職種間の連携の円滑さが様々な虐待ケースの対応や予防に重要な鍵となることを報告している。その上で加藤(2006)は多職種を含む協議会が上手く機能するための要因として「関係機関が互いの役割や限界を理解している」ことが重要であると挙げている。また前橋(2006)は児童相談所が虐待対応においてすべき必須の援助のひとつとして「関係機関への働きかけ」を挙げ、その際には「関係機関の間に生じる家族の見方や子どものリスクに対する判断の差を埋めるためには関係機関の間の繰り返しの意見交換が必要である」と述べている。しかし一方で現状の虐待対応の現場の調査結果からは、多職種間連携の積極性、円滑性には地域による差があり実際のところまだ十分に機能していない市町村が多く見受けられること（加藤,2006）、また各職種内（機関内）では連携システムを構築しているところは増加してきているが、職種を超えた連携システムにまで発展には到達していない地域が多いこと（松田,2006）などが報告されており、多職種間連携の困難さが浮き彫りとなっている。

2. 研究の目的

上記のような背景より本研究では、スムーズな多職種間連携を妨げる一つの要因は、各職種同士の間を生じる「認識のズレ」にあると仮定し、この様相を明らかにすることを目的とする。具体的には、(1)児童虐待に関係する各職種の情報収集・処理（リスク認知）の特性を知る、(2)各職種のリスク認知に影響する要因を知る、といった2点に焦点化し調査研究を行った。

本報告では、児童虐待に関わる多職種の中で、現在までに集計が済んでいる「児童福祉司」に関する報告とするため、具体的には次のような目的とする。

(1)児童相談所で児童虐待に対応にあたる児童福祉司が、虐待ケースにおいてどのような種類の情報に注目をしながらリスク判断を行っているかを明らかにする。

(2)児童福祉司のリスク認知や注目情報に関連する背景要因を探る。

3. 研究の方法

児童虐待に関わる各職種のリスク認知の特性、及びリスク認知に影響する要因を知ることが目的として、「児童虐待事例のリスク認知評価調査」と「フェースシート」を作成し、これらを各職種の被験者に対して実施した。なお、当該調査は全て無記名で行った。

(1) 調査表の作成

①「児童虐待事例のリスク認知評価調査」：児童虐待に関するケースレポートとそれに関する設問項目から成る質問紙を作成した。平成17-19年度厚生労働科学研究費補助金（子ども家庭総合研究事業）「児童虐待等子どもの被害、及び子どもの問題行動の予防・介入・ケアに関する研究」（主任研究者：奥山真紀子）の中の分担研究として行われた「市町村及び民間団体の虐待対応ネットワークに関する研究」（分担研究者：加藤曜子）において、市町村の要保護児童対策地域協議会会議で利用することを目的として作成された在宅アセスメント指標を参考とし、表1に示す内容を文中に含むケースレポートを作成した。各センテンスがどの分類を表す内容となるかをあらかじめ決めておく。全部で4つのケースレポートを作成し、これらの中に上記分類の内容がそれぞれ平均2～3回出現し、さらにこれらの分類には含まれない（児童虐待の支援とは関係のない）内容を全体の16%弱含むように配置した。

表1

分類1	分類2
事実把握	虐待の程度
	虐待歴
家庭環境	家族内不和
	経済的問題
	劣悪な生活環境
	家族構成の変化
	若年親
養育者の問題	親族との不和
	親の精神状態
	親の性格的問題
	アルコール・薬物の問題
	家事育児能力
	保護者の被虐待歴
	自発的SOS発信
	親がポジティブ描写
親がネガティブ描写	
子どもの問題	親ネガティブイベント
	子の身体状態
	子の精神状態
	育てにくさ
	日常的世話の欠如
	問題行動
	子の意思・気持ち表現
子のポジティブ描写	
養育状況・態度	子へのネガティブ感情態度
	虐待の無自覚
	養育知識の欠如
	虐待行為の嫉主張
社会的サポート	社会的孤立
	社会的支援受入拒否
	身近な支援者の存在
周産期の問題	出生時の問題
	出産後の後悔・無自覚
その他	感情的・情緒的表現
	ステレオタイプ表現

被験者はこれらを読み、ケースごとに、1) 注目情報に下線を引く、2) ケースのリスク判断 (4段階評価) の作業を行う。被験者が注目する情報の内容をあらかじめ決めておいた分類に従って集計を行い分析した。

なお、ケースレポートの作成に当たっては中立性を保つ目的から新聞の児童虐待特集などを用いた (例: 埼玉新聞 特集 子ども虐待 家族間暴力の現場から)。

②「フェースシート」:

被験者の背景情報を収集する目的で、以下の内容を含むフェースシートを作成した。

1) 児童虐待に関係する経験年数、2) これまでに経験した児童虐待に関わる職種の数、3) 経験ケース数、4) 研修・研究会への参加頻度、5) 虐待に関係する専門知識量 (主観/客観)、6) オブザーバーの有無、7) 個人特性 (基本的信頼)、8) 性別、9) 年齢、10) 勤務地、11) 最終学歴

(2) 調査の実施

対象:『子どもの虹情報研修センター (日本虐待・思春期問題情報研修センター)』は、全国の児童虐待に関わる多職種に対する研修を行う施設であり、毎月約2回のペースで様々な職種の研修が行われている。この施設の研修に参加した各種専門職員に対し前述の質問紙調査を実施した。なお、当研修センターに集まる職種は次の通りであり、各60~80名の参加人数である。

児童相談所 (所長、児童福祉司、心理職員) 医療機関 (医師・看護師)、都道府県や市町村 (保健師、福祉担当職員、心理職員)、児童養護施設及び乳児院 (施設長・保育士・家庭支援専門相談員・心理職員)

実施期間と回収方法: 当該研修施設で平成19年11月から20年10月までの1年間に渡りデータを収集した。回収方法は、調査票セットに返信用封筒 (料金別納) を同封しそれを用いて郵送してもらうか、もしくは研修会場の一角に回収ポストを用意しそこに投函してもらい回収した。

4. 研究成果

(1) 結果

平成20年10月末日までに、児童相談所の児童福祉司99名、児童心理司14名、そして児童養護施設・乳児院の児童指導員31名、保育士30名、家庭支援専門相談員14名、地方自治体の福祉担当事務職員13名、情緒障害児短期治療施設の専門職員6名、またその他 (児童相談所医師、医療機関の医師、児童養護施設・乳児院の看護師、一般保育園・幼稚園の保育士など) 43名から回答が得られ (合計250名)、回収率は全体で61.0%であった。現在までに児童福祉司94名 (有効回答数) 分を解析したのでそれについて報告す

ることとする。

①対象の背景

a) 児童虐待に関わる経験年数

現在の職種 (児童福祉司) での経験年数は平均5.5年 (SD4.1年) であった。また児童虐待に関わる全て職種における経験年数は平均9.2年 (SD7.5年) であった。

b) 経験職種数

児童虐待に関わる職種の中で経験がある職種の数を訊ねたところ、1種類が17.0%、2種類が44.7%、3種類が26.6%、4種類が9.6%、5種類が2.1%であった。

c) 経験ケース数

現在の職種において処理した経験を持つ虐待ケース数の平均は102.3ケース (SD92.4)、これまで経験した全職種において処理した経験を持つ虐待ケース数の平均は145.62ケース (SD123.9) であった。

d) 研修・研究会への参加頻度

これまでに10回以上参加したことがある人が33.0%、5~9回が29.8%、1~4回が28.7%、今回が初めてである人が8.5%であった。

e) 虐待に関係する専門知識量

主観的な知識量としては、「十分に知識を持っている」と答えたのが5.3%、「まあまあ持っている」が71.3%、「あまり持っていない」が22.3%、「ほとんど持っていない」が1.1%であった。一方、客観的な知識量であるが、これは児童虐待に関わる基本的な事柄に関する正誤を問う設問9つによって評価した。全問正解が2.2%、1問不正回が30.4%、2問不正回が50.0%、3問以上不正回が17.4%であった。

f) オブザーバーの有無

オブザーバーがいる人が74.5%、いない人が4.3%、自分がオブザーバーである人が21.3%であった。

g) 基本的信頼

リスク認知に影響を及ぼすとされる個人特性として「基本的信頼」を評価した。一般的信頼とは、他者一般の信頼性に対する「デフォルト推定値」であり、相手に関する情報が全くない状況において、その相手がどの程度信頼できるかというものである。ここでは Yamagishi & Yamagishi (1994) が作成した一般的信頼尺度を用いて評価した。得点幅は3~12点で得点が小さいほど他者一般に対する基本的信頼感が低いことを示している。その結果、3~5点に分布したのが15.9%、6~8点が70.2%、9~12%が12.8%であった。

h) 性別

性別比は、男性67%、女性30.9%であった。

i) 年齢

21~30歳が6.4%、31~40歳が16.0%、41

～50歳が41.5%、51～60歳が35.1%であった。

j) 勤務地

北海道4.3%、東北地方6.4%、関東地方30.8%、中部地方33.2%、近畿地方7.5%、中国地方2.2%、四国地方7.5%、九州地方4.3%、無回答3.8%であった。

k) 最終学歴

高等学校卒9.6%、専門学校卒3.2%、短期大学卒4.3%、4年制大学卒79.8%、無回答3.1%であった。

②注目情報の出現頻度

各被験者がケースレポートを読み下線を引いて示した注目情報を、先の分類に従って集計した。注目情報として挙げていた（下線を引いていた）場合に1、そうでなかった場合を0として得点化し、各分類の平均値を表2に示した。

その結果、分類1では、虐待の実態を把握する「事実把握」に関する情報が最も注目されており、次に「養育状況・養育態度」、「子どもの問題」、「周産期の問題」と続いた。更に分類1の内容を詳細に表した分類2では、「虐待の程度」や「出産後の後悔・無自覚」、「社会的支援受入拒否」、「家事育児能力の問題」、「子どもの日常的な世話の欠如」、「育てにくさ」といった情報に対する注目度が高かった。

③リスク判断や注目情報に関連する背景要因の検討

被験者の背景によりリスク判断や注目する情報に特徴があるのかを検討した。両者の関係性を検討するにあたり、フェースシートから得られた背景情報のうち「オブザーバーの有無」、「学歴」、「性別」についてはT-testもしくはMann-Whitney U-testを行い、それ以外の情報はPearson correlation coefficientを算出して検討を行った。その結果、児童虐待に関わる経験年数と「養育者の問題」($r=-.306, p<.05$)、「養育状況・養育態度」($r=-.236, p<.05$)、「周産期の問題」($r=-.287, p<.05$)の間に弱い負の相関が見られ、経験年数が短い人においてこれらの情報に対する注目度が高くなることが示された。また、経験ケース数と「養育状況・養育態度」($r=-.257, p<.05$)の間にも弱い負の相関が見られ、ケース数が少ない人において当該情報に対する注目度が高くなっていることが示された。また研修・研究会の参加頻度と「子どもの問題」への注目度の間に弱い正の相関があり、参加頻度が高いと当該情報への注目度が高かった。また年齢と「ケースの緊急性判断」($r=.215, p<.05$)の間に弱い正の相関が見られ、年齢が低い人においてケースの緊急性判断が低くなる（緊急性は低いと

表2 注目情報の頻度

分類1	平均値	標準偏差
事実把握	0.76	0.21
家庭環境	0.34	0.27
養育者の問題	0.45	0.22
子どもの問題	0.53	0.21
養育状況・態度	0.54	0.21
社会的サポート	0.38	0.21
周産期の問題	0.53	0.26
その他	0.14	0.20
分類2	平均値	標準偏差
事実把握		
虐待の程度	0.91	0.20
虐待歴	0.31	0.46
家庭環境		
家族内不和	0.22	0.28
経済的問題	0.40	0.38
劣悪な生活環境	0.55	0.36
家族構成の変化	0.20	0.28
若年親	0.22	0.32
親族との不和	0.43	0.28
養育者の問題		
親の精神状態	0.55	0.26
親の性格的問題	0.66	0.40
アルコール・薬物の問題	0.57	0.50
家事育児能力	0.79	0.41
保護者の被虐待歴	0.51	0.40
自発的SOS発信	0.48	0.40
親ポジティブ描写	0.03	0.12
親ネガティブ描写	0.46	0.28
親ネガティブライフイベント	0.25	0.36
子どもの問題		
子の身体状態	0.57	0.22
子の精神状態	0.63	0.37
育てにくさ	0.71	0.45
日常的世話の欠如	0.73	0.47
問題行動	0.48	0.31
子の意思・気持ち表現	0.60	0.32
子のポジティブ描写	0.16	0.31
養育状況・態度		
子へのネガティブ感情態	0.67	0.36
虐待自覚なし	0.64	0.24
養育知識の欠如	0.34	0.27
虐待行為の疑主張	0.44	0.35
社会的サポート		
社会的孤立	0.43	0.27
社会的支援受入拒否	0.81	0.40
身近な支援者の存在	0.18	0.32
周産期の問題		
出生時の問題	0.38	0.34
出産後の後悔・無自覚	0.83	0.38
その他		
感情的・情緒的表現	0.01	0.10
ステレオタイプの表現	0.17	0.24

判断する)ことが示された。性別により「周産期の問題」($t=-2.47, p<.05$)への注目度に差がみられ女性の方が男性よりも当該問題への注目度が高かった。

また、注目情報の総数(注目している情報として下線を引いた総数)と背景要因との間の関係性を検討したところ、児童虐待に関わる経験年数が長いほど注目情報量が少ないことが示された($r=.230, p<.05$)。

(2) 考察

①注目情報の出現頻度

児童虐待において、第一線で被害児童や保護者の対応にあたり、その上で多職種をまとめ総合的な立場としてケースに関わることが要求される児童福祉司では、比較的まんべんなく広く情報を集めようとする様子が窺えた。ただ、虐待の事実・実態に関する情報への敏感さに比較すると、家庭環境や社会的支援の実態に関する情報への感度は低い様子が示唆された。

②リスク判断や注目情報に関連する背景要因の検討

年齢が低い、あるいは経験年数、経験ケース数が少ないといった背景を持つ児童福祉司において、「養育者の問題」、「養育状況・態度」、「周産期の問題」といった情報に対する注意の高さが示された。また、注目情報の総数と背景要因との間の関係性の検討から、児童虐待に関わる経験年数が短いほど注目情報量が多いことが示された。このようなことから、若手は提示された情報の全体にくまなく注意を向け事態を把握するのに対し、逆に経験年数やケース数の多いいわゆる「ベテラン」は、比較的少ないポイント情報から事態を把握し、それは「事実把握」、「家庭環境」、「子どもの問題」、「社会的サポートの状態」といった内容であることが示唆された。

また研修・研究会の参加頻度が高いと「子どもの問題」への注目度が高いことが示され、研修や研究会といった座学で客観的な知識を習得することが、児童虐待における子どもへの支援にプラスの効果があることが示唆された。また性別により「周産期の問題」への注目度に差がみられ女性の方が男性よりも当該問題への注目度が高く、現場の専門職においてもその気づきや対応に性差が生じる可能性が示唆された。

(3) 今後の課題

これまでの回収状況をみても分かるように、職種間で回収数にかなりの差が生じており、更なるデータの収集が必要である。これは、統計的に妥当な多職種間の比較を行うためというのと同時に、これらのどの職種も児童虐待の発見・対応には極めて深い関係があるためいずれも調査から除くことのできな

い対象であると考えからである。これまでに回収が思うようにいかなかった職種(医療機関、地方自治体、保育園・幼稚園、学校、警察関係)は、(募集していたにも関わらず)開催される研修への受講者数自体が少なく、児童虐待の知識を積極的に得ようとする機会が他に比べて少ない職種であるとも考えられる。このような職種のリスク認知の要因を検討することは本研究において極めて重要であると考え。以上より、今後は十分な回収数が得られていない職種に対する追加アンケート調査の実施と、これまでに得られたデータの集計と解析を継続し、児童虐待に関わる多職種間のリスク認知の様相を探ること、さらにこれらの結果をもとに各職種のリスク認知モデル仮説を提案することが課題である。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計1件)

泉真由子・奥山眞紀子、「養育問題のある子どものためのチェックリストの開発」,小児の精神と神経,第49巻2号,2009,査読あり,(掲載決定)

6. 研究組織

(1) 研究代表者

泉 真由子 (IZUMI MAYUKO)

横浜国立大学・教育人間科学部・講師

研究者番号：00401620